

まほろば秦野通信

令和8年6月24日

タイトル		7月「秦野市社会を明るくする運動強調月間」 駅頭啓発活動を行います	
When (いつ)		7月1日(水曜日) ◇東海大学前駅・鶴巻温泉駅 午後3時～	
Where (どこで)		◇秦野駅 午後3時15分～【取材対応駅】 ◇渋沢駅 午後4時～	
Who (だれが)		保護司会、更生保護女性会、中学校生徒(調整中)などの 関係団体約20団体(計約200名)	
What (なにを)		社会を明るくする運動の啓発活動(キャンペーン)として、 通行人に運動の趣旨を説明し、チラシなどの啓発品を配布しま す。	
How (どのように)			
Why (なぜ)		社会を明るくする運動は、全ての国民が、犯罪や非行の防止 と更生について理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、犯 罪や非行のない地域社会を築こうとする法務省が呼び掛ける全 国的な運動です。毎年7月を強化月間としており、犯罪や非行 のない明るい社会を築くため、秦野市においても関係機関・団 体が連携を図り、強化月間の活動として啓発活動を実施しま す。	
過去の実績		本年度76回目	
今後の取り組み		7月15日(水)午後4時～ イオン秦野SCで啓発活動を実 施予定	
取材 対 応	撮 影	写 真	動 画
		☐ 可 ・ 否	☐ 可 ・ 否
	インタビュー 対応者	よみがな よしかど よしみ	肩書 学年 クラス等
		氏名 吉門 佳美	市民相談人権課長
制限内容や 注意事項		<u>取材希望の場合は、6月30日(火)までに広報広聴課へご 連絡ください。 ※中学生の参加がある場合、中学生の撮影や 取材については、当日の引率教員と相談のうえ調整します。</u>	
問い合わせ (当日の担当者)		市民相談人権課 人権・男女共同参画担当：飯田 電話 0463(82)7618	